

第14回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第11回宮城県危機管理対策本部会議  
議事録

日時：令和2年9月16日（水）午後4時30分から  
場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第14回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第11回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行につきましては、本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、「1 最近の新型コロナウイルス感染症患者発生状況について」、保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について、質問はありますか。（質問なし）

私から一言、仙台市において今まで患者が発生していたのですが、塩竈市や多賀城市においてもクラスターが発生するようになってまいりました。

接待を伴う飲食店や酒類提供飲食店を介した患者の発生が多くなっているということがあります。何としても感染拡大を食い止めなければなりません。

については、各部局が関係する各団体に対しまして、あらためて感染防止対策を徹底するよう通知をしていただきたい。所管している団体にしっかりと感染防止対策を徹底するよう通知をしてください。

よろしいでしょうか。（異議なし）

次に、「2 今後の新型コロナウイルス感染症対策について」のうち、「（1）宮城県における新型コロナウイルス感染症対策について」、保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2, 3について説明 >

（本部長：知事）

専門家の御意見はどうなっていますか。

（保健福祉部長）

これまで参加していただいている専門家の先生方の御意見をいただきました。

まず、催物の開催制限を国の目安を基にどう考えるかという点ですけれども、国としては緩和の方向性ですけれども、本県の場合は、地域の感染状況に十分注意しながら慎重に対応すべきではないかという御意見がありました。また、塩竈や多賀城など感染が広がっておりますけれども、例えば夜の街の業種の方々に対して、専門家の御協力をいただきながら、セミナーを開催する等、具体的な周知策も図ってはどうかという御意見もいただきました。

県としましては、今後さらなる感染拡大がみられる場合には、他県で実施しておりますような地域を限定しての営業時間の短縮などの対策にも踏み込まざるを得ない、そのようなことの検討をしなければならないと考えておりますけれども、現時点においては、事前相談の仕組みなども活用しながら、きめ細かく対応するという事で、目安としては国の基準を採用したいと考えております。また、専門家からのアドバイスにもありました、具体的なセミナー等の個別的対応策については、さっそく検討してまいりたいと考えております。

(本部長：知事)

今、保健福祉部長からありましたように、専門家の皆さんから、国に準拠したイベントの開催、これはいいだろうと。ただ、患者が多数出てきている地域もありますので、その地域を限定して、セミナーを開催して、しっかりと認識していただく努力をするとともに、これ以上患者が増えるのであれば、地域を限定して営業自粛の要請をするというようなものがあったとしても良いのではないかと御意見でございました。こういったようなことに対して、皆さんから御意見、御質問はありますか。(意見・質問なし)

よろしいでしょうか(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。

次に、「(2) 県主催イベント・会議等の考え方について」、保健福祉部長から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

それでは、本県の今後の対策については、資料3、4のとおりで決定します。

次に「3 その他」として、ほかに発言があればお願いします。

それでは最後になりましたけれども、仙台市の會田局長様から一言お願いします。

(仙台市會田局長)

本日の資料の最後につけております、緑色の冊子「仙台感染拡大防止ガイドブック」につきまして、紹介させていただきたいと思っております。

業界団体毎に定めております、業種別のガイドラインにつきまして、主に甚大な影響を受けています、飲食店向け、宿泊施設向けに分かりやすく編集して作成したものでございます。

作成にあたりましては、東北大学病院感染管理室の徳田先生に監修をいただいているところでございます。

ガイドブックの内容については、後程お時間があるとき御高覧いただければと思っておりますけれども、飲食店、宿泊施設だけではなく、広く様々な業種の方にも参考にさせていただける内容になっていると考えております。

こちらにつきましては、今月から市のホームページで公開しております、自由にダウンロードできますので、是非多くの皆様に御活用いただきまして、感染の拡大防止やしっかりした対策をとっていただいての地域経済の回復の一助となることを期待しているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

(本部長：知事)

ありがとうございました。私もこのガイドブックを詳しく拝見しましたけれども、非常に

よくまとまっています。挿絵が多く入っており、分かりやすくまとまっていると思います。  
是非、仙台市以外にも広めていきたいと思っておりますので、是非皆さん御活用いただきたい、特に保健福祉部よろしく申し上げます。

(保健福祉部長)

分かりました、活用させていただきます。ありがとうございます。

(本部長：知事)

それでは、次回の本部会議の開催について、案はありますか。

(保健福祉部長)

次回につきましては、現時点では未定であります。今後、感染状況等大きな変動がある場合に、開催したいと考えております。よろしく申し上げます。

(本部長：知事)

地域を限定して営業自粛を要請するといった場合は、この会議を開くということによいのですか。

(保健福祉部長)

本部会議で決定したいと考えております。

(本部長：知事)

今後、患者が更に増えるような状況であれば、本部会議をすぐに開く可能性もあると認識していただくようにお願いします。

それでは以上で議事を終了させていただきます。

(危機管理監)

以上で第14回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第11回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。